

# 人権を守り差別のない社会を

人権週間 12月4日 ↓ 10日

人間はだれでも幸せて、生き甲斐のある生活を送りたいと願っています。そのために欠かすことのできないものが人権です。

人間が人間として等しく尊重される——このことは、憲法をもち出すまでもなく、今日の民主主義社会においては、ごくあたりまえのことといえます。

ところが、現実の社会には、まだ基本的人権を侵害するようないくつかの差別が存在しています。なかでも、同和問題——部落差別がもっとも深刻な問題となっています。

「まだ部落差別などあるのか。私は見たことも聞いたこともない」などという話をよく聞きますがまことに残念なことに、現実には存在しているのです。

このような差別は、現在の民主主義社会では、絶対あってはならないことで、部落差別が存在する限り、真の民主主義社会とはいえません。

このことを深く認識し、差別のない明るい社会を築くことが、私たち一人ひとりに課せられた共通の責任といえましょう。



## 同和問題とは

一般的には部落問題ともいわれていますが、主として江戸時代の封建制度の政治や経済の仕組みの中で、つくりあげられた身分制度であり、同じ日本人でありながら強制的に一定の地域に住まわされ、人間以下の人間として取り扱われた人びとに対する差別の現実を「同和問題」といいます。

明治4年に公布された大政官布告、いわゆる「解放令」によって法制上は四民平等となり、身分制度はなくなりつつはありますが、階級に偏った身分的差別は残り、就職や

結婚、進学などの際、不当な扱いを受けることが多く、社会的、経済的、文化的生活の上で、いぜん低い状態におかれてきました。

戦後、基本的人権の尊重を柱とした日本国憲法が制定され、また都市化が急激に進行するに伴い、ますます混住化が進み、実態を明らかにするにつれて、今なお劣悪な生活環境におかれ、結婚や就職の自由が十分に保障されていないのです。

同和地区のことを「未解放部落」または「被差別部落」と呼んでいますが、行政用語では同和地区と呼んでいます。

この同和地区は近世初期、時の権力者(徳川幕府)が、その地位の水碓化を目的として、幕藩体制の維持強化を図るため、政治的、意図的につくりだされたものなのです。

当時の日本の総人口は3千万人、位と推定され、その1割にも満たない約2百万人の武士階級が、圧倒的多数の民衆を押しさえ、従わせるための、民衆の力を分断し、支配する道具として厳しい身分制度をつくりあげました。

すなわち、武士を頂点とした士・農・工・商の4つの階級をもち、更にその下に「えた・ひん」という一段と低い身分をつくり、一定の地域に住まわせました。これが同和地区のはじまりです。

このようにしてつくられた同和地区の人びとに対し、時の支配者は、住居、職業、結婚、交際を

制限し、差別を強いることで、同和地区の人びとを、社会的、経済的、文化的に隔離し、劣悪な生活環境におかれました。

## 同和地区はどうしてつくられたのか

じめ、髪形や服装にいたるまで差別し、人間外の人間として言語に絶する扱いをしてきました。

江戸時代中期になると、幕府や大名の財政が次第に深刻になり、これを切り抜けるため、農民からの年貢(現在の税金にあたるもの)の取立てをつよめ、農民の生活を一段と圧迫しました。このため、各地に百姓一揆や打ちこわしが起こり、領主に対する農民や町人の反抗がはじまりました。

対策に困った時の支配者たちは、政策的に同和地区の住民に対する差別を一層強め、これを踏みこむることによって、農・工・商の不満をやわらげようとした。

つまり「あの人たちに比べれば、自分たちの生活は、まだまだだ」という考え方をもち、決められた身分に従い、それに甘んじる体制をつくりあげたのです。

この「上みて暮らすな、下みて暮せ」の政策は、刷りかけた身分制度を守るよりどころとされました。

このためその後も同和地区の存在が必要とされ、この人たちのくくりになつたのです。

## 明治維新で部落差別はなくなったか

明治維新の改革により、政府は明治4年に「えた・ひん」の称を廃し、「身分・職業とも平民同様のもの」という大政官布告を出し、制度の上ではこの差別的な呼び方を改め、「一応、四民平等の世の中となりました」。

しかし翌5年、わが国最初の全国的な戸籍がつくられた際、廃止されたはずの「えた・ひん」にかわって、「田えた」、「新平民」などの別が書きこまれた戸籍がつくれられ、同和地区の人びとの結婚や就職の差別に利用されてきました。

さらに明治政府は、士・農・工・商の別を維持し、同和地区の人びとは、何らの経済的保障がなされないばかりか、従来、専断的に認められていた職業も平等の名のもとに奪いとられ、そのうえ、納税・兵役といった国民の義務だけは客数なく負わされて、新しい資本主義経済の自由競争の中に放り出されたのです。

同和地区の人たちは、こうした中で、「部落解放は結局、自らの力でもかたらなければならないのだ」という自覚と、閉結の必要を知るようになりました。そして、このような考え方が背景となり、平社運動に発展していったのです。

大正11年(一九二二年)3月、京都に全国から2千人余の人たちが集まり、「全国水平社」が創立されました。この時、人権宣言ともいえるべき水平社創立宣言がつくられ、閉結に散在する地区の人たちが、閉結しなければならぬことを強く訴えました。この時から解放運動は、あつたか、燎原の火のような勢いで、全国に燃え広がっていきました。

## 部落解放運動の歴史

同和地区の人たちは、こうした中で、「部落解放は結局、自らの力でもかたらなければならないのだ」という自覚と、閉結の必要を知るようになりました。そして、このような考え方が背景となり、平社運動に発展していったのです。

大正11年(一九二二年)3月、京都に全国から2千人余の人たちが集まり、「全国水平社」が創立されました。この時、人権宣言ともいえるべき水平社創立宣言がつくられ、閉結に散在する地区の人たちが、閉結しなければならぬことを強く訴えました。この時から解放運動は、あつたか、燎原の火のような勢いで、全国に燃え広がっていきました。

このためその後も同和地区の存在が必要とされ、この人たちのくくりになつたのです。

このためその後も同和地区の存在が必要とされ、この人たちのくくりになつたのです。

広報「みなの」は、新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・サンケイ・東京)折込みです。左記新聞を購読していない方のために、区の施設窓口にもおいてあります。



# 身近にのこる差別意識 東京にもある部落差別の数かず

東京の同和地区は明治以後、都市の拡大とともに移住を迫られたり関東大震災の被災によって、居住がすみ、更に戦後の急速な都市化はこれに、更に車をかける結果になりました。従って現在では東京における同和地区の集積は、つまりつづきも、極めて困難になっていきました。

しかし、歴史的に差別地域、同和地区が設けられていたことは事実であり、今なお、多様な生活環境におかれてはいる地域が存在しています。

また、大都市特有の意識傾向として、自己に直接関係のないものに対しては、極端に無関心なというところもあって、同和問題が存在化していますが、部落差別が全くないというわけではありません。次にそのいくつかの例をご紹介します。

## 差別図書購入事件

昭和50年12月、ちょうど人権週間の際に、全国の同和地区の所在地を明記した図書が発行された。その購入案内が企業あてに送付されて、多くの企業がこの図書を購入了。この図書は「人事秘録・特殊部落地名総覧」(全国特殊部落リスト)などであり、これら図書は、全国の同和地区の新しい地名、世帯数、主な従事職業等が記載されており、1冊3万円もするという高価な図書で、主として企業の人事、労務担当者に見せられていたものでした。

## 結婚の差別

本来、結婚は両性の合意によって成立しますが、まだ封建的な考え方にもとづいて血縁とか家柄

## 国際人権規約への加入に際して

このたび、わが国は「国際人権規約」を批准し、その締約国となることにより、国際的な人権尊重国家のグループの一員として仲間入りしました。

わが国が締約国となったこの「国際人権規約」は、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」(A規約)と、「市民的及び政治的権利に関する国際規約」(B規約)との2つの文書から成り立っており、また、内外に平等な権利を保障すること、外国人に無差別の原則に立って、基本的人権を国内法を通じて国際的に保障しようとするものであります。

わが国が締約国となったこの「国際人権規約」は、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」(A規約)と、「市民的及び政治的権利に関する国際規約」(B規約)との2つの文書から成り立っており、また、内外に平等な権利を保障すること、外国人に無差別の原則に立って、基本的人権を国内法を通じて国際的に保障しようとするものであります。

「わが国が締約国となったこの「国際人権規約」は、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」(A規約)と、「市民的及び政治的権利に関する国際規約」(B規約)との2つの文書から成り立っており、また、内外に平等な権利を保障すること、外国人に無差別の原則に立って、基本的人権を国内法を通じて国際的に保障しようとするものであります。

東京 法務局

この案内状の内容は、いまだに残る同和地区住民に対する偏見を巧みに利用し、これらの図書が雇用の機会を得るのに役立つものであることを強調しており、このことは、同和地区住民に対する差別を助長する、きわめて悪質な差別意識を持つものといえます。

## 無関心では解決しない

「私は差別したことはない、差別しようという気持ちもありません。同和問題なんか関係ない」といった無関心論。

あるいは「東京のどこに同和地区があるの、全然わからないじゃないか。含み、寝た子を起すようなことをする必要はない」といった、寝た子を起す論者の考え方もあります。

こと改めて同和問題を取り上げなくても、時代の推移、社会の進歩に伴って、自然に解消してしまおうとする楽観的な考え方も、未だに多いようですが、実際には、未だに多い差別の現実があり、地区出身であることが明らかにされることによって、自由と権利が侵害される恐れがあるため、「寝た子を起さなければいけない」といった考え方もあります。

## マスコミの差別意識

東京は全国の出版、放送関係の本社などが集中しており、放送関係の本社などが集中している。このためマスコミによる差別記事もあつとを絶やしません。

文化人といわれる人の中にも、無意識に「特殊部落」などと同和地区を区別した表現を用いる人もあり、新聞、雑誌、図書類の中にも、差別意識、差別記事、差別用語などによる差別記事がみられます。

## 同和問題の道

しかし、こういった「自分には関係ない」、「寝た子を起すな」というような考え方は、差別の解消につながるばかりか、人権意識を自覚することもなく、かえって差別を助長するような結果を招くこととなるのです。

同和問題は現実には生きている社会問題です。差別は日本の社会の仕組の中に深く根ざっており、私たちが身近にも、さまざまな形で残っています。

同和問題の解消は絶対になしとげなければならない私たち一人ひとりの課題です。

今後、学校や職場、地域社会の中で学習や研修を深め、同和問題に目を開いていくことが必要です。この社会に、いまだ根強く残されて

東京 法務局

### 人権週間記念 講演と映画の集い

▽主題 現代社会と人権 — 特別に同和問題を中心に —

▽日時 12月10日午後2時

▽場所 港区立青年館4階ホール

▽映画 「いのちの飾」

▽講演 東洋大学学長 磯村英一

▽主催 港区・港区教育委員会

▽問い合わせ 港区教育委員会 社会教育課 内線 四四九

### 同和对策審議会の答申と 同和对策事業特別措置法

づけることとし、同和对策として実施する諸施策に対する制度的保障として、田特別措置法の制定、協議会の設置、地方自治体に対する財政的助成措置、引当金計画の策定等を提言しています。

同和对策審議会答申に盛り込まれた施策の実施を求める声は、同和地区の人たちを中心に急速にもりあがり、地方自治体も含まれた国民運動となつて政府や国会を動かした。昭和44年7月、「同和对策事業特別措置法」が10年間の時限立法として制定、公布されました。

### 同和对策審議会の答申

戦後、部落解放運動の高まりの中で、昭和33年1月、政府、各政党、各市民団体、文化人などの代表者が参加して、部落解放同盟樹立要請国民会議が結成され、政府や国会に向けて国民樹立要請運動が強力におし進められました。

その結果、35年の臨時国会で、内閣委員会に所屬する政友会共同提案された同和对策審議会設置法案が可決され、翌36年12月、この審議会に対し、内閣総理大臣は「同和地区に関する社会的および経済的な諸問題を解決するための基本方針」について諮問しました。

審議会は、同和地区の実態は、強固のため、全国的な調査を行うなど4年以内のうちに慎重審議の結果、昭和40年8月に答申を提出しました。

この答申は、その原則として「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である」と高い次元でとらえ、「その早急な解決こそ同国の責務であり、同時に国民的課題である」と結んでいます。

また結論では、国の責務として同和对策を政策の中に明確に位置

### 同和对策事業特別措置法

づけることとし、同和对策として実施する諸施策に対する制度的保障として、田特別措置法の制定、協議会の設置、地方自治体に対する財政的助成措置、引当金計画の策定等を提言しています。

また結論では、国の責務として同和对策を政策の中に明確に位置

また結論では、国の責務として同和对策を政策の中に明確に位置

また結論では、国の責務として同和对策を政策の中に明確に位置





広報

# みなの

5412/11

毎月3回(1・11・21日)発行  
発行部数 125,000部

NO. 668  
発行/東京都港区  
編集/企画部広報課  
港区芝公園1-5-25  
〒105 ☎432-4151

# みつめよう 今、港区の公害



この写真と記事とは関係ありません。

港区に公害課が発足してから、今年で満10年を迎えました。その間、港区における公害は、いわゆる酸化物の汚染や古川・運河の汚濁については、改善の成果がみられますが、窒素酸化物の汚染をはじめとし、騒音・振動、下水悪臭などの被害は依然として深刻で、公害対策の緊急性は一段と高まっています。

このようなかんがえ、港区としては、区民の皆さんの健康と生活環境を守り、安心して快適な生活を送ることができ、住みよい環境をつくっていくなければならぬと考えています。

港区では、毎年「港区の公害」をまとめ、区の公害の現状、問題点について考えています。今年も53年度版ができましたので、いっしょに「港区の公害」を考えてみましょう。

## 問題は窒素酸化物 —大気汚染—

区内の大気汚染の状況は、図1のとおりで、問題となるのは窒素酸化物です。その他の汚染物質は、概ねいしよは改善の傾向にあります。

二酸化窒素の現地基準は、0.02ppm以下と定められていましたが、昨年7月30日0.06ppmのゾーン内またはそれ以下と改定されました。しかし、環境基準を超えているのが現状です。

## 騒音・振動

1 自動車の場合  
区内には、首都高速道路が縦横に走り、幹線道路と重要構造物となっているため、自動車の騒音・振動は大きな問題となっています。特に高速道路の被害は深刻です。その対策として、しきり音障の設置、民家の防音工事の助成等がなされていますが、今後、道路環境の整備、交通規制の強化等を含む総合的な対策が必要です。

2 建設工事の場合  
騒音規制法等の定めにより、特定の建設機械を使用する時は届出が必要となっています。港区における届出は、23区中常に上位を占め(53年度騒音届出件、振動59件で23区中ともに1位)かつ増加傾向にあり、ビル化現象が進んでいることを憂うています。

区としては、建設業者に対し規制指導を行う一方、騒音のあ

図2 運河のDOの経年変化

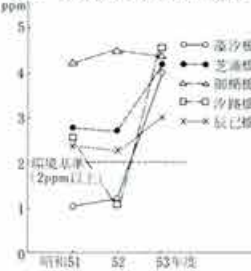


図1 東京都港総合測定室

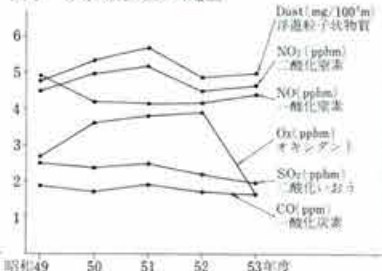
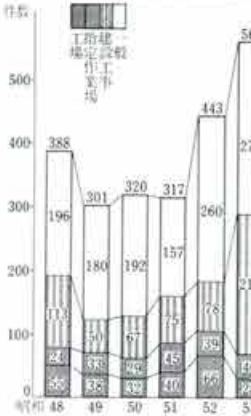


図3 発生源別苦情受付件数経年変化



## 苦情

53年度の苦情受付件数は、前年と前年と比べて5%増加しました。内訳を発生源別にみると、工場・指定作業場によるものが減少し、これは横ばい傾向にあり、建設工事が増加して10件も増加し、2.8倍にもなっています(図3参照)。

これらに区分されない「一般」には、飲食店営業とか一般家庭によるもの、いわゆる近隣公害が含まれます。

## 水質汚濁

古川の河口や運河は、閉鎖性の強い水域であるため、その水質状態はよくありません。しかし、工場に対する排出規制や下水道の普及により改善のきざしが見られます(図2参照)。52年度、新芝運河等の底質に認められたPCBは、54年度中に除去される予定です。

## 成人の日記念のつどい

「成人の日記念のつどい」は、成人になった青年の方がたを励まし、ともに祝い、集うものです。長い人生の中で、成人になったことを記念し、決意を新たにするための一度の式典です。このように意味を深くうけ、多くの方がたの参加にため、楽しく意義のあるものに行いましょう。

▼とき 1月15日(火)  
▼午後0時30分~4時  
▼ところ 郵便貯金ホール(芝公園2-15-1)

▼対象 昭和34年4月2日から昭和35年4月1日までに生まれた人で港区の住民基本台帳に登録されている方。なお、該当者には年賀状として招待状をお送りいたします。

▼お祝い(お祝い)のつどい  
①講演「音楽と青春」  
音楽家 神津善行  
②アトラクション(郷土芸能、加茂舞連)・歌(ザ・ハンダース・ザ・リリィズ)  
③ふるさと電話コーナー(ダイヤル通話地域へ無料かけられます)  
④マスターズセンター登録コーナー 港区スポーツセンター利用登録の受付を行います。  
⑤企業家の皆さんへ  
事務所・事業所等で働いている新成人の方が「つどい」に参加できるように配慮、協力ください。  
▼問合せ 社会教育課 社会教育係  
区内線三四・四四九

広報「みなの」は、新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・サンケイ・東京)折込みです。左記新聞を購読していない方のために、区のおもな施設の窓口にもおいてあります。



# 子どもの幸せを願って

## 国際見童年記念行事

### 区長と児童との対話集会

11月18日、午前10時30分〜12時  
麻布支所2階会議室で、「区長と  
児童との対話集会」が開かれまし  
た。

この集會に参加したのは、区で  
募集した児童の中から選ばれた、各  
小学校の代表26人。



#### 港区の住み心地

・はくは最近北海道から越して  
きたんだけど、港区は北海道に比  
べると緑や遊び場が少ない。

・交通の便がよく、住みやすい。  
・緑は確かに少いけれど、勉強  
なんかはしやすいと思う。

・はくの家は近くに川があった  
けど、昔は魚も住んでたと思うが  
いまは全然ないのがよくないと思  
う。

・昔は古川も水が流れて  
いたけれど、今は上流から全然水  
が流れてこない。なんとかしたい  
とは思っているがなかなか難しい。

#### 学校での生活

〈区長〉 小学校でも高学年にな  
ると勉強も難しくなってくると思  
うが、遊びも大切だと思う。学校  
での生活は楽しいですか。

・北海道は校庭も広く、遊ぶ気  
分は北海道がいい。でも、東京は  
区でも、「国際  
見童年」を記念し  
ていくつかの行事  
を行いました。今  
号では、そのよう  
すをご紹介します。



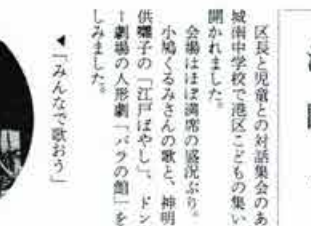
・友だちは大だい熱ななか、行  
ってしまっんで、友だちと遊ぶこ  
とは余りありません。さびしいな  
と思ひます。

〈区長〉 学校から帰ってからは  
どんな遊びをしていますか。  
・手つなぎオニなんかし遊ん  
でいます。  
・はくたちの小学校では、ドッ  
チボールやハンドベイスなどをや  
っています。

・僕は月曜から金曜まではあま  
り遊ばない。土曜だけ、土曜  
日は子ども会の人かきてあそんで  
くれます。

〈区長〉 子ども会でも遊んで  
るね。友だちと遊ぶというのは大  
事なことだね。  
日曜日はどうしていますか。  
・僕は野球のクラブにはいって  
いるので、練習をやります。  
・私は日曜日はだいたい室内で  
本を読んだり、勉強したりしてい  
ます。

・友だちは大だい熱ななか、行  
ってしまっんで、友だちと遊ぶこ  
とは余りありません。さびしいな  
と思ひます。



〈区長〉 友だちといっしょに遊  
びに行くことなんかはないの？  
・スポーツセンターへはよく友  
だちといっしょに行きます。

〈区長〉 体をきたえるのはいい  
ことだと思う。うん、スポーツセ  
ンターを利用してください。

〈区長〉 区長さんの子どものころの寒  
しかった思い出や苦しかったこと  
を話してください。

・区長さんにはスケートをやりま  
すか。  
〈区長〉 暇かいたらやります。  
でも、やりません。創造なんかは  
年生の頃からやりました。

・走るの速かったですか。  
〈区長〉 小学生の頃は大きかっ  
たので速かったです。

・区長さんは小さいときはどん  
な子どもでしたか。  
〈区長〉 いたずらっ子っていっ  
たらいと思ひます。

・得意な科目は何でしたか。  
〈区長〉 算数と歴史かなって思  
ひました。

・区長になった時どんな風に感  
じましたか。  
〈区長〉 責任が重いなあって思  
いましたね。  
そのほか、「児童館のローラー  
スケート場をよく利用している  
もともと利用できる場所を増やして  
ほしい」「三田図書館を早く利用  
できるようにしてほしい」「学校  
給食も週1回くらいはほしい」  
といった意見が足りなくて、十  
分なことではなかった。

港区と児童との対話集會のあと  
城南中学校で港区子ども集會が  
開かれました。

会場にははく満席の盛況ぶり。  
小島くるとの歌と、神明子  
供嬢子の「江戸ばやし」、ドンキ  
ー劇場の人形劇「バラの館」を楽  
しましました。

「みんなで歌おう」

「江戸ばやし」「バラの館」

港区子ども会連合会の結成は、  
地域で子ども会活動が推進してい  
る方がたの意欲でした。

現在、子ども会活動を進めよう  
との共通の悩みは、①指導者の不  
足、②活動場所の不足、③事故の  
責任の3つです。

特に今年の「国際見童年」を結  
成しようという機運が高まり、次  
の団体が集まり、4月6日結成総  
会を終え、6月東京都子ども会

連合会に加入し活動しています。  
(加入団体 新橋子ども会、青空  
子ども会、竹の子カンパニー、猿  
町子ども会)

子どもは、遊びを通して成長す  
るといわれています。子どもは遊  
びの中から、身体を鍛え、耐えぬ  
く意思を養い、また進んで責任を  
分相し、協力し思いやりの心を培  
うなど、生活に必要な知識を身に  
つけていきます。このために「子  
ども会」は必要です。地域で子ど  
も会を育て、港区子ども会連合会  
に加入しよう。

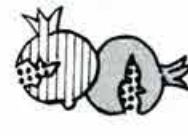
▽問合せ 社会教育課青少年係  
電話 内線三三七

港区役所 ●港区芝公園一丁目5-25 千105 四三二一四一五一(代表)

局番間違いでご迷惑をかけている例が  
ありますのでご確認の上ダイヤルを

▽問合せ 環境緑化対策係  
電話 内線五一五

### 園芸歳時記



「冬ごしと剪定について」  
冬ごし 冬の寒さも厳しくなっ  
てきました。今まで目を凝まして  
てくれた地上部も枯れ、病気や害  
虫の被害もあまり発生しません。  
盆栽や花木の鉢物は庭木と同じく  
冬回してやるのが理想的です。  
また長い冬を室内で過ごす観葉植  
物、鉢花など温室以外の室内では  
乾燥、暖房による高温、夜間の低  
温、日光不足などいずれも注意し  
管理しないといけません。  
冬越し中の鉢物は温度が低く、  
生育はしないので肥料は与える必  
要はないです。そしてシシトマ、ブ  
リムラ類のように次々に花が咲くも  
のには薄い液体肥料を施します。  
剪定の目的と方法 樹木の枝や  
葉がその一つ一つに十分太陽光線  
が当たるようにします。また、剪定  
によって枝の整理をし光線や風の  
通りをよくし病気や害虫の発生を  
防ぐことが出来ます。  
※ 左図は剪定すべき枝の名称  
①ヒコゴエ ②幹吹(胴吹)  
③徒長枝(トビ) 直線に垂直に  
伸びた枝 ④カマシ 主枝にか  
らみついたりよな形の枝 ⑤サカ  
サ枝 下方に向って伸びた枝  
⑥車枝 幹の同じところから何本  
もの太い枝が出てくる ⑦フトコ  
ロ 枝間枝の内部にある弱小な枝



局番間違いでご迷惑をかけている例が  
ありますのでご確認の上ダイヤルを



### 休日診療当番医



〈港区休日診療情報センター〉  
電話案内・相談 ☎ 455-4927〜8 (休日のみ)  
〈東京都休日診療〉  
問合せ 東京都衛生局夜間休日案内所 ☎ 216-4828

12月16日(日)

- 若田医院(内科・小児科) ☎ 471-2972  
港南4-2-19-114 港南中学校下車  
六本木北浜診療所(内科・小児科) ☎ 402-0792  
六本木6-1-20 六本木電気ビル2階 六本木駅下車
- 天野医院(小児科) ☎ 404-8770  
北青山3-3-7 第一青山ビル 北青山3丁目下車
- 新橋青木病院(内科・外科) ☎ 432-0381  
新橋3-23-4 新橋駅下車  
田辺歯科医院(歯科) ☎ 451-1404  
麻布十番2-14-7 一の橋下車  
▶ 準夜 午後5時〜10時 ◀  
福井医院(内科・小児科) ☎ 583-2673  
赤坂4-1-19 赤坂見附駅下車

▽応募の資格 港区内に居住し、昭和50年4月2日から51年4月1日まで生まれた人  
▽入園の選考 抽せん 1月17日(木)午後2時、1月18日(金)午後1時  
▽健康診断 1月18日(金)午後1時  
▽人決定定の発表 1月25日(金) 午後2時  
▽注意事項 願書の提出は1園だけに限ります。2園以上に提出した場合は、全部が無効となります  
▽問合せ 各幼稚園または学務課

## 入園児募集 (55年度) 港区立幼稚園

### 区立幼稚園一覧表

幼稚園名	所在地	電話番号	募集人数
田原幼稚園	芝 3-16-3	434-2050	32人
新橋幼稚園	芝 3-10-19	591-7089	32
盛新の松町	芝 2-3-6-9	433-2480	32
新西成浜輪	芝 1-13-1	431-1444	32
芝 1-8-23		452-0514	32
芝 2-21-3		451-0971	32
芝 1-4-52		452-0246	32
芝 1-4-22		451-5474	32
芝 3-1-20		452-0574	32
芝 2-12-31		447-3356	32
芝 3-7-1		443-5666	64
芝 3-13-8		444-4233	64
芝 3-9-5		446-1550	64
芝 4-3-29		471-7347	64
芝 1-5-15		583-1858	64
芝 3-8-15		408-4785	64
芝 3-9-13		446-3677	64
芝 3-11-16		408-7788	64
芝 1-8-11		584-4907	32
芝 6-14		585-1995	32
芝 1-26		446-6928	64
芝 3-24		401-9944	64
芝 2-21-2		403-6020	64
芝 1-18-17		402-0758	60

### 保健所から

◆申込み・問合せ ☎ 451-4700  
芝 保健所 三田1-4-10  
麻布 保健所 麻布1-6-14  
千代田 保健所 千代田1-16-47  
赤坂 保健所 赤坂1-9-19  
千代田 港区南青山1-5-15

▽検査内容 梅毒血清反応検査法、TPHA法  
▽費用 無料  
▽申込み 12月11日(火)午前9時30分から保健所予防課へ電話でお申込みください

▽注意ください 保健所の年末窓口 検査・相談(一部)をする保健所  
▽検査日程 12月17日(月) 午後1時30分〜3時  
▽対象 区内在住・在勤の人  
▽成人健康相談 12月24日まで  
▽赤坂保健所 12月28日まで  
▽麻布保健所 12月26日まで  
▽水戸保健所 12月17日まで  
▽各保健所 12月17日まで  
▽血液検査 12月17日まで  
▽赤坂保健所 12月21日まで  
▽麻布保健所 12月21日まで  
▽保健所 12月20日まで  
▽赤坂保健所 12月17日まで  
※これらを受付日過ぎますと受付は来年になります  
▽問合せ 各保健所

業務は、左記日程で年末窓口を終了します。ご注意ください。

▽赤坂保健所 12月24日まで  
▽麻布保健所 12月28日まで  
▽水戸保健所 12月17日まで  
▽各保健所 12月17日まで  
▽血液検査 12月17日まで  
▽赤坂保健所 12月21日まで  
▽麻布保健所 12月21日まで  
▽保健所 12月20日まで  
▽赤坂保健所 12月17日まで  
※これらを受付日過ぎますと受付は来年になります  
▽問合せ 各保健所

学事係 ☎ 内線三三八・三三九  
お子さんのこと  
こんな悩みは  
ありませんか?  
▽言葉が通じない  
▽友だちとよく遊べない  
▽歩きが遅い、ぎこちない  
▽夜尿、チカチカが治らない  
▽その他、日常生活でのしつけや指導に関する悩み  
このような時はご相談ください。  
▽対象 0歳から就学前までのお子さんとその保護者  
▽相談日・相談時間 毎日(日曜・祝日を除く) 午前9時〜午後5時 (土曜日は正午まで)  
▽専門のスタッフが相談をお受けしています。(相談は無料です) くわしくは直接お問い合わせください

▽問合せ 港区立のぞみの家 (〒105港区西麻布2-1-15) ☎ 三三七一  
食肉・ハムの あっせん販売  
▽とき 12月27日(木)  
午前10時〜午後3時  
▽ところ 芝浦食肉市場ビル4階  
▽販売品目および価格(例) 牛ステーキ用 1kg4千円 牛ステーキ用 1kg4千円 1kg3千500円・2千500円 ロースハム 1kg千円・千500円 その他  
▽食肉の予約販売も扱っています (12月24日まで)  
▽申込み・問合せ 都中央卸売市場食肉市場業務課 ☎ 四一四七三(内線三三・三六)

お気軽にどうぞ  
高齢者雇用相談  
▽高齢者(55〜65歳)の方で働きたい方、高齢者の方を雇いたい事業主の方の相談を受け付けています。  
▽浅草橋高齢者職業相談所 (台東区柳橋2-16-14 炭物会館5階) ☎ 三三三三・三三三三  
▽台東区柳橋2-16-14 炭物会館5階 ☎ 三三三三・三三三三

技能講習会「技能向上訓練」建築構造・力学  
▽とき 55年1月9日〜3月10日の延28日間  
▽ところ 当訓練校  
▽定員 30人  
▽受講料 6千500円  
▽対象 現在実務についている人  
▽申込み・問合せ 都立品川高等職業訓練校(品川区東品川3-31-15) ☎ 四一三三・四一三三

▽申込み・問合せ 千代田 港区芝浦3-1-19 港区スポーツセンター1階 入浴施設 ☎ 四一四一五  
港区のみどころ  
新しい ガイドマップ  
装いも新たな港区の一観光ガイドマップができました。内容は港区観光案内図、港区のおいしい港の味、もう一つの散歩道、史跡めぐりコース、港区七福神めぐりなどです。  
ご希望の方は区役所別館3階商工課(窓口34番)または、本館1階案内所、各支所庶務係までお申し込みください。  
郵便お申込みの場合は一部送料20円(切手)が必要です。  
▽申込み・問合せ 商工課 工服係 ☎ 内線二五七

出しもの 春風亭 笑橋 高砂や 桂 南八 さらさら 立川 謙助 田朝作(後開演名の梅が香)よ 又安草三三三話  
▽問合せ 会場 ☎ 四一四五七

ブラームスの本質  
一門馬直美・講演と  
レコード鑑賞の夕べ  
▽とき 12月21日(金)午後6時30分  
▽ところ 東京文化会館小ホール  
▽曲目 交響曲第1番、ヴァイオリンソナタ第3番、大序奏序曲  
▽入場方法 先着順(大人無料)  
▽問合せ 東京文化会館事業課 ☎ 三三二二

ご利用ください  
電話で聞ける求人情報  
芝浦橋公共職業安定所では、求人情報提供のためテレホンガイド機を設置しています。  
11月1日から増設を機会に、男女別にかけて提供することになりました。どうぞご利用ください。毎週月曜日に新しい内容にかわ

定期練習会 「婦人体操A」  
▽とき 1月11日〜3月14日  
毎週金曜日 午後1時〜3時  
▽ところ 港区スポーツセンター  
▽定員 50人(抽せん)  
▽対象 区内在住・在勤で全回出席できる人  
▽申込み方法 住居ハガキに、住所・氏名・年齢・連絡先電話番号を書いて、12月20日(必着)までにお申込みください。

固定資産税・都市計画税  
第3期分納期は12月27日  
都内の銀行、信用金庫、信用組合、郵便局で納めてください。  
納期を過ぎた税金でも納期後1か月以内ならば郵便局を除く前記金融機関で納められます。  
▽問合せ 東京都港都税務所 ☎ 四三三二

これくらいと 思う油断を 火が狙う

備えよう“イザ”という時の!!  
あなたの町に 防災住民組織 を  
相談は地元町会・自治会の役員さんへ  
問合せ 防災課 ☎ (432)4151 内線491,517

道路はみんなの交通の場です  
いつも、学校へ行くとき、気になります。  
タバコのすいがら! かみくず・空きカン!  
よく、道路に、すてられています。  
どうして、道路を、よごすのでしょうか?  
一人ひとりが良い環境づくりを~



# 月の情報



## 新橋のビル屋上庭園で育てた菊の花等150鉢をプレゼント —老人文化祭に華添える—



去る11月4日、港区老人文化祭の最終日、会場の一つである新橋の桜福祉会館には早朝から菊の香りが漂い、お年寄りの皆さんでいっぱいでした。

これは、西新橋2丁目13番に住む町田幸男さん(88歳)が自宅のビル屋上で丹精こめて育てた菊を、お年寄りの皆さんに楽しんでいただくために、

町田さんから菊を贈られる代表の一人(写真・右上)

プレゼントの菊を受けとる桜会の人たち(写真・上)

桜福祉会館を利用する人たちに抽せんでプレゼントしたものの「港南の光」「港南紅葉」「港南の富士」などの秀作が町田さんから、次々とお年寄りに手渡されました。

この菊は、7月初めに鉢に植え、約100日で開花する書文の低いもの。土は、新海島から運んだ田んぼの肥液な土を利用するという念の入れよう。

町田さんは、「毎年、菊、さつきを咲かせていますが、今年の春の老人クラブ、桜会、バス旅行の時、菊を愛好する人にお年寄りに菊をこんなに楽しんでいただけてとても幸せです。また、数が不足しては、と思いつく録起のい名のさつきも用意しました」と目を細めて話していました。

## わが駅 周廻



### ⑤ 虎ノ門駅

虎ノ門駅を出ると広々とした交差点である。桜田通りと外堀通りが交差しているのである。交差点を中心として北へのびる桜田通りと、西へいく外堀通りは千代田区に入る。この千代田区側には、大塚、文部、通産、郵政といかめしい建物が並んでいる。霞が関の官庁街が、ここから北へと広がっている。交差点の南と東は港区側となり、銀行や事務所が軒を並べている。新橋へかけてオフィス街が広がる。商店はこれらオフィスの間にあるという感じがする。朝、折衷のホテルの建物とよく調和し



夕方と、虎ノ門界隈はサラリとしたオフィスビルが並ぶ。アメリカ大使館は、白亜の日本専売公社ビルの隣りにあって、ひときわ洒落たたたずまいをみせている。新橋は11階建てで、窓は外からのぞけない「フレーム」とい

て建てられているのが、大倉集古館である。私設では日本最古の美術館で、大倉喜八郎氏によって、国産品の複製や絵画が集められたという感じがする。読売新聞の第1号は明治7年(1872)年12月1日に発行された。昭和49年、創刊40周年にあたって、発祥の地であることを記念して、港区等によって建てられた。場所は隣接の千代田区霞が関3-1-8、旧江戸城外堀跡の国有地である。記事の漢字にひらがながふらふらと書いてある。この「千里を走り、読み易い」といひがなは一番なり」と市民から歓迎されたことが碑文に記されている。

(続)

まゆの会 上田徳子

虎ノ門に「読売新聞創刊の碑」があるのも地を留めているという感じがする。読売新聞の第1号は明治7年(1872)年12月1日に発行された。昭和49年、創刊40周年にあたって、発祥の地であることを記念して、港区等によって建てられた。場所は隣接の千代田区霞が関3-1-8、旧江戸城外堀跡の国有地である。記事の漢字にひらがながふらふらと書いてある。この「千里を走り、読み易い」といひがなは一番なり」と市民から歓迎されたことが碑文に記されている。

(続)

まゆの会 上田徳子

## お母のひろば

お母のひろば

ここに掲載したものは、区の行事ではありません。直接、申込み、問合せ先にご連絡ください。サークル活動、行事等ご投稿ください。ただし、政治、宗教活動や営利を目的としたものは掲載できません。投稿されても都合により掲載できない場合があります。(広報課)

### ◆ お相撲さんによる 慈善餅つき大会

第2回目を迎えたお相撲さんによる慈善餅つき大会は、

日時 12月22日(土)正午午後3時(小雨決行)マ場所 港区浜松町2-15(浜松町駅前、国際貿易センタービル隣)浜松町少年運動広場 マ内容 つきたてお餅の慈善バザーで、その場で召上り。津風部屋力士、双津竜、天ノ山、蔵間、谷風、白根山ほか、お餅の売上げ金は、福祉協会に引き渡し、福祉事業に使っていただきます。

マ其他 双津竜後援会、港区社会福祉協議会、マ問合せ 社会福祉協議会 ☎531-1100

### ◆ 思い出のロードショー

日時 内容等 12/14(金)太閤の日、12/15(土)バスターのめぐり、12/16(日)道徳、12/17(月)ひまわり、12/18(火)エニシの後、12/19(水)おとぎ話、12/20(木)おとぎ話、12/21(金)おとぎ話、12/22(土)おとぎ話、12/23(日)おとぎ話、12/24(月)おとぎ話、12/25(火)おとぎ話、12/26(水)おとぎ話、12/27(木)おとぎ話、12/28(金)おとぎ話、12/29(土)おとぎ話、12/30(日)おとぎ話、12/31(月)おとぎ話

### ◆ ケーキつくりの会

このケーキは、いかに「ゆきだるま」のケーキをつくりませんか。

マ日時 12月15日(土)午後2時

マ場所 高輪2-1-9 小柴佳子の自宅

マ対象 ケーキつくりの好きな方

マ費用 2千円(材料費) マ定員 30人

※12月22日、23日は、クリスマスケーキをつくる予定です。

マ申込み 小柴佳子 ☎41-1111

### ◆ 講演と映画の会

日時 12月15日(土)午後2時

マ場所 航空会館7階大ホール

マ内容 港区新橋1-18)マクドナルド(港区新橋) 講演 前田利雄(航空会館) 映画 前田利雄(航空会館)

マ定員 先着40人

マ入場無料

マ当日直接会場へ

マ問合せ (財)日本航空協会 ☎531-2100

### ◆ 青山書道勉強会

日時 毎週金曜日 午後6時

マ場所 青山社会教育会館

マ対象 誰でも可

マ費用 月額2千300円(手本教材代を含む)

マ申込み ハガキに住所氏名三田5-1-18-122 青山書道勉強会 浅野治三郎 ☎61-1144

午前中までお申込みください。

### ◆ 初心者スキューの集い

日時 昭和55年1月11日(長野15日)火)4日5日

マ場所 長野県寄平高原スキー場

マ対象 どなたでも可

マ費用 1万7千500円(交通費、宿泊費他) マ定員 40人(先着順受付)

マ申込み 12月14日(金)か、お電話を添えて、港区芝浦3-1-10港区スポーツセンター内 港区体育協会(港区野外活動部) ☎41-1105

### ◆ 区民のひろば

1月1日付本紙は、新年特別号となり、区民のひろばは休載します。ご注意ください。

なお、投稿は、本紙発行日の各25日前までに必ず送るようお願いいたします。(広報課)

☎41-1111

20日(木)	19日(水)	18日(火)	17日(月)	16日(日)	15日(土)	14日(金)	13日(木)	12日(水)	11日(火)
☆老人健康トレーニング指導 午後1時・赤坂、芝公園、本村福祉会館 ☆旗岡直道直道販売 午後2時・愛宕地区	☆老人健康トレーニング指導 午後1時・西郷福祉会館	☆港区三輪車・自転車安全日 ☆志願者ボランティア活動 ☆老人健康トレーニング指導 午後1時・赤坂、芝公園福祉会館	☆港区スポーツセンターお休み ☆志願者ボランティア活動 ☆老人健康トレーニング指導 午後1時・三田、西郷福祉会館	☆港区スポーツセンター 区民無料公開の日 午前9時30分～午後5時	☆老人健康トレーニング指導 午後1時・本村福祉会館 ☆志願者ボランティア活動 午後2時・芝公園福祉会館 ☆老人健康トレーニング指導 午後2時・新橋児童館	☆老人健康トレーニング指導 午後1時・赤坂、芝公園福祉会館 ☆旗岡直道直道販売 午後2時・愛宕地区	☆老人健康トレーニング指導 午後1時・赤坂、芝公園福祉会館 ☆志願者ボランティア活動 午後2時・芝公園福祉会館 ☆老人健康トレーニング指導 午後2時・新橋児童館	☆老人健康トレーニング指導 午後1時・赤坂、芝公園福祉会館 ☆志願者ボランティア活動 午後2時・芝公園福祉会館 ☆老人健康トレーニング指導 午後2時・新橋児童館	☆老人健康トレーニング指導 午後1時・赤坂、芝公園福祉会館 ☆志願者ボランティア活動 午後2時・芝公園福祉会館 ☆老人健康トレーニング指導 午後2時・新橋児童館

## 十二月の区民カレンダー